



令和2年度防火ポスターコンクール作品募集！

出雲市消防本部では、児童生徒の皆さんへの防災教育の一環として、また応募された作品をおして市民の皆様に火災予防を広く呼びかけることを目的として、「防火ポスター」の作品を募集します。

【応募資格】 出雲市内に居住または出雲市内の小中学校に通学している児童生徒

【応募について】 ポスター：四つ切り又はB3サイズの画用紙等

【募集内容】 火災を防ぐことをテーマとしたポスター

【募集期間】 令和2年8月1日（土）～ 令和2年9月30日（水）

【結果発表】 令和2年10月上旬頃

【表彰や副賞】 小学生1～3年生の部 最優秀賞1点（副賞有り）・優秀賞2点（副賞有り）
小学生4～6年生の部 最優秀賞1点（副賞有り）・優秀賞2点（副賞有り）
中学生の部 最優秀賞1点（副賞有り）・優秀賞2点（副賞有り）
審査員特別賞 特別賞1点（副賞有り）

副賞 最優秀賞	→	図書カード 5,000円
優秀賞	→	図書カード 3,000円
審査員特別賞	→	図書カード 3,000円

【要項等】 募集期間や発表などの詳しい内容は、次の要項に記載しています。

応募される方は必ずお読みください。 

募集要項：[PDF版（👉クリック）](#) ヒント集：[PDF版（👉クリック）](#)
応募票（個人）：[Word版（👉クリック）](#) 応募票（学校）：[Word版（👉クリック）](#)

ポルトガル語版 [Requisitos do aplicativo:（👉clique）](#)

英語版 [Application Requirements:（👉click）](#)

【お問い合わせ先】

出雲市消防本部予防課

担当 藤原、原

電話 0853-21-6921 FAX 0853-21-8241

Eメール soumu@izumol19.or.jp



令和2年度

防火ポスター コンクール

作品
募集

応募
資格

出雲市内に居住又は市内の
小中学校に通学する児童生徒

募集
期間

令和2年
8月1日(土)~9月30日(水)
※郵送の場合は締切日当日の消印有効



↑ 图案について

- (1) 「火災を防ぐこと」をテーマにしたポスターとしてください。
- (2) 用紙は、四つ切り又はB3サイズの画用紙等を使用してください。
- (3) 技法、彩色及び縦横については自由としますが、CG作品は不可とします。
- (4) ポスターへの文字（防火標語等）の記載の有無は自由です。
- (5) 主催者が、本応募に関する目的に合致しないと判断した場合は、審査の対象となりません。

↑ 応募方法

★詳細は出雲市消防本部のホームページをご覧ください。

<http://www.izumo119.or.jp/>

出雲市消防本部



↑ 結果発表

令和2年10月上旬頃、審査結果（最優秀賞及び優秀賞、審査員特別賞）を受賞者の保護者に通知（Eメールまたは郵送）するとともに、出雲市消防本部ホームページに掲載します。

↑ 表彰等

●表彰区分

小学生1~3年生の部	最優秀賞1点（副賞有り）・優秀賞2点（副賞有り）
小学生4~6年生の部	最優秀賞1点（副賞有り）・優秀賞2点（副賞有り）
中学生の部	最優秀賞1点（副賞有り）・優秀賞2点（副賞有り）
審査員特別賞	特別賞 1点（副賞有り）

- 副賞/最優秀賞：5千円相当の図書券を贈呈
- 優秀賞：3千円相当の図書券を贈呈
- 審査員特別賞：3千円相当の図書券を贈呈

↑ お問い合わせ先

- 主催者：出雲市消防本部予防課
- 電話：0853-21-6921
- FAX：0853-21-8241
- Eメール：soumu@izumo119.or.jp

《注意事項》 1 作品は、応募者が創作した未公表の作品とします。 2 作品の中に第三者が著作権等の権利を有している著作物等を利用していないものとします。審査後、その作品が第三者の著作権等の権利を有している著作物等を利用しているものと判明した場合、応募者がすべての責任を負うこととし、入賞を取り下げることがあります。 3 応募作品の出版権及び著作権は、主催者に帰属するものとします。 4 応募作品の致によっては、入賞数に変更する場合があります。 5 作品の応募に際して生じた諸費用は、すべて応募者負担とします。 6 応募者の個人情報、本事業に限り使用することとし、他の目的には使用しません。 7 作品の公表や展示をする際は、作品応募者の氏名、学校名及び学年を公表させていただきますので、あらかじめご了承ください。 8 応募者は、本コンクールの紹介や記録及び広報のために、主催者が応募作品を利用することを認めることとします。 9 本募集要項に取り決めのない事項については、主催者の判断により決定します。 10 上記1から9の事項については、応募した段階で保護者の同意が得られたものとします。